

【第26回参議院議員通常選挙】 若者による『期日前投票立会人』募集

若年層への選挙啓発の取組の一環として、第26回参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

- ◆対象者 選挙権を有し、原則として18歳～30歳代の方
- ◆期 日 6月23日(木)～7月9日(土)
※期日は見込日になります。
決定次第お知らせします
- ◆時 間 午前8時30分～午後8時
※図書館期日前投票所は午前9時～午後8時
- ◆場 所 ・下妻市役所本庁舎 1階市民ホール
・下妻市役所千代川庁舎 1階ホール
・下妻市立図書館
のいずれか各日1か所
- ◆募集人数 のべ74人
(期日前投票所ごとに各日2人ずつ)
- ◆報 酬 日額9,600円 ※昼食付
- ◆申込方法 次のものを持参のうえ、市選挙管理委員会にお申込みください。
①報酬振込先口座が分かるもの
②個人番号カード
③本人確認書類
(運転免許証、健康保険証など)

※マイナンバーカードを持参される場合または、すでに個人番号を市に登録いただいている場合は②、③の提示は不要です

- ◆申込期限 6月10日(金)

問 市選挙管理委員会(総務課内)
☎43-2115 FAX 43-4214



「その手で合図！止まってくれてありがとう 大作戦」実施中

茨城県警察では、横断歩行者の交通事故防止対策を実施しています。横断歩行者事故が1件でも減るよう、ご協力をお願いします。

①横断には「合図」を！
道路を横断する時は、子どもに限らず大人でも手で合図をする等横断する意思を明確にしましょう。停止したドライバーに対しては、会釈等で感謝の意思を示しましょう。

②横断歩道と反射材の利用を！
道路を横断する時は、横断歩道を利用しましょう！また、夕方や夜間は反射材を着用して交通事故を防止しましょう。

③横断歩道は歩行者優先！
ダイヤモンドの路面標示の先には横断歩道があります。ドライバーは、横断歩道を渡っている、渡ろうとしている歩行者がいるときは停止しなければなりません。

問 下妻警察署交通課
☎43-0110 FAX 43-0110



6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

総務省では、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取り締まりを強化します。電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問 総務省関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939
テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

児童手当の現況届が原則「不要」となります

児童手当の支給にあたり、毎年6月に養育状況や所得の確認をするため、現況届を提出することになっていましたが、法改正に伴い、令和4年6月以降は受給者の現況を公簿等で確認し、児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出が原則「不要」となりました。

ただし、以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。例年通り6月上旬に通知を送付しますので6月30日(木)までに提出をお願いします。

- ◆現況届の提出が必要な方
 - ◇下妻市に住民票や戸籍がない児童を養育する方
 - ◇離婚協議中で配偶者と別居されている方
 - ◇配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が下妻市と異なる方
 - ◇未成年後見人、施設等の受給者の方
 - ◇その他、下妻市から提出の案内があった方

- ◆提出書類
 - ◇現況届用紙(対象者へ郵送します)
 - ◇その他必要に応じ、提出する書類などがある場合があります。

- ◆注意事項
 - ◇公務員の方は、勤務先で確認をしてください。
 - ◇所得の申告をされていない方は、審査に必要なため前年中所得の申告を行ってください。
 - ◇書類の提出が遅れたり不備がある場合、支給が遅れる場合があります。

問 子育て支援課
☎45-8120 FAX 30-0011

光化学スモッグにご注意を

- ◆発生しやすい気象条件
気温が高いとき、日差しが強いとき、風が弱いとき
※特に真夏日
- ◆注意報が発令されたら
◇呼吸器疾患や体調不良の方は外出しないでください。
◇保育園、幼稚園、学校などでは屋外運動を中止してください。
◇学校、病院、施設などでは窓を閉めてください。
◇目や喉に刺激を感じたら、洗眼やうがいをし、下記へ連絡してください。

問 茨城県環境対策課 ☎029-301-2961
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9134
市生活環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833

令和4年度下妻市不妊治療助成について ～令和4年4月1日から保険適用になりました～

市では、不妊治療を受けられる夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成しています。

- ◆対象となる治療
体外受精又は顕微授精(男性不妊治療も含む)
※治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に終了した治療が対象となります

- ◆対象者
次のすべての要件に該当している方が対象です。
◇法律上の婚姻をしている夫婦、又は事実婚関係にある者
◇治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること
◇夫婦のいずれか一方が1年以上、下妻市に住所を有していること
◇特定不妊治療以外に妊娠が望めないと医師が判断していること
◇茨城県不妊治療助成金の交付決定を受けていること
◇市税の滞納がないこと
◇申請する不妊治療について、他市町村が実施する不妊治療を行うものに対する類似の補助金等の交付を受けていないこと

- ◆助成を受けられる回数
初回申請の治療開始日における妻の年齢が

39歳までの方	通算6回まで(1子ごと)
40～42歳の方	通算3回まで(1子ごと)

- ◆助成限度額
1回の治療に要した費用のうち、茨城県から受けた補助金を控除した額について5万円を限度に助成します。また、男性不妊治療を行った場合には、上記の助成額のほか1回の治療につき5万円を限度に上乗せして助成します。

- ◆申請手続き
◇筑西保健所へ申請(☎0296-24-3914)
◇市保健センターへ申請
※県補助金交付決定通知書を受取後、速やかに申請してください

- ◆申請に必要な書類
◇茨城県不妊治療費助成金及び額の確定通知書
◇茨城県不妊治療費助成金事業受診等証明書の写し
◇治療費の領収書・明細書
◇下妻市不妊治療費助成金交付申請書兼請求書
(保健センター窓口・市ホームページでダウンロード可)
◇印鑑(スタンプ印不可)
◇振込先の口座が分かるもの

問 申 市保健センター
☎43-1990 FAX 44-9744



市HP

茨城県事業者支援一時金(令和4年1～3月分)の支給

令和4年1月27日から3月21日までのまん延防止等重点措置に伴い、営業時間短縮要請や不要不急の外出自粛要請の影響を受けた県内の事業者に対し、茨城県事業者支援一時金を支給します。

◆支給対象

県内に主たる事業所を有する中小企業又は個人事業者等で、以下のいずれかに該当する事業者

◇営業時間短縮要請を受けた飲食店等と直接取引がある事業者

◇外出自粛要請により、主に対面で個人向けに販売やサービスを提供する事業者

※営業時間短縮要請を受けた飲食店等は対象外

◆支給要件

まん延防止等重点措置の影響を受け、令和4年1月から3月までのいずれかの月の売上が、2019年から2021年のいずれかの年の同月と比べて30%以上減少し、なおかつ一時金の受給後も県内で事業を継続する意思がある事業者

◆支給額

1事業者当たり20万～500万円(1回限り) ※支給額は、基準年の年間売上高に応じて算定

◆申請方法

以下のいずれかの方法で申請いただけます。

◇茨城県ホームページから電子申請

◇書面申請

(簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で送付)

<送付先> 〒310-8555 水戸市笠原町978-6

茨城県事業者支援一時金審査デスク 宛

※申請書は、茨城県ホームページからダウンロードするか、市役所本庁舎(1階)か市役所千代川庁舎(商工観光課)で入手できます



【茨城県ホームページURL】
<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/ichijikin.html>

◆申請期間

令和4年4月22日(金)～6月30日(木) ※書面申請は当日消印有効

問

茨城県事業者支援一時金相談窓口 ☎029-301-5558(平日午前9時～午後5時まで)

市商工観光課 ☎45-8993 FAX 44-6004

令和4年度労働保険年度更新の申告・納付

令和4年度の労働保険年度更新に係る申告・納付期間は、6月1日から7月11日までとなります。申告の際は、年度更新申告書受理相談会をご利用ください。令和4年4月1日より雇用保険率が改定されました。

	(変更前)	令和4年4月1日 ～令和4年9月30日	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日
一般の事業	9/1000	9.5/1000	13.5/1000
農林水産等の事業	11/1000	11.5/1000	15.5/1000
建設の事業	12/1000	12.5/1000	16.5/1000

※労災保険率は令和3年度と同率となります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

※労働保険料の納付については、口座振替制度をご利用ください。申請手続きを一度行えば、翌年度以降も継続して

口座振替により納付ができ、納付期限も延長されます

◆納付日

納期	第1期	第2期	第3期
□座振替利用無の場合	7月11日	10月31日	1月31日
□座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日

問 茨城労働局総務部労働保険徴収室 ☎029-224-6213 FAX 029-224-6258

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/> または、各労働基準監督署・各公共職業安定所

コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

税証明書年度切替のため、コンビニ交付サービスを一時停止します。

◆日時 令和4年5月31日(火)終日
サービス提供再開は、6月1日(水)
午前6時30分からとなります

◆発行停止する証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・課税(非課税)証明書
- ・所得証明書

※令和4年度の課税(非課税)・所得証明書のコンビニ交付は、6月1日(水)から開始となります

問 申 市市民課

☎43-8196 FAX 43-2933

市税務課

☎43-2294 FAX 44-9411

下妻市地域防災計画を改訂しました

地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき作成する災害対策に関する計画です。

既存の計画は平成24年度に改訂したものでしたが、最新の関係法令や計画と整合させるとともに、近年多発する大規模災害に対応できるよう令和4年3月に改訂を行いました。

◆「自助」「共助」による地域防災力の向上

地域防災計画において、防災の基本は、自分の安全は自分で守るといこと、および大規模災害では市、警察、消防等の公的な支援には限界があることから、隣近所や地域の人々および事業所等による自主防災組織による地域防災力の向上を図ることが必要と記述されています。

市民の皆様には、台風接近時に備えたタイムラインの確認や、災害用備蓄品、災害時の連絡手段、ご近所同士の助け合いなどの災害の備えをよろしくお願いします。

◆詳細は市のホームページに掲載しています。

計画の内容は、「下妻市地域防災計画」とネット検索するか、下記のアドレスからご確認ください。

<https://www.city.shimotsuma.lg.jp/page/page000740.html>

問 市消防交通課

☎43-2119 FAX 43-4214

✉ kikikanri@city.shimotsuma.lg.jp

福 受給者証(マル福)が新しくなります ～ひとり親・重度心身障害者～

【要件を満たす方には受給者証を郵送します】

現在ご使用の(福)医療福祉費受給者証は、有効期限が6月30日(木)までとなっています。マル福支給要件を満たし、制度に引き続き該当する方には、新しい(福)受給者証を6月下旬ごろに郵送します。

【対象となる方】

◆ひとり親

◇18歳未満の児童および20歳未満の障害児または高校在学者を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子

◇父もしくは母が重度障害者である父子もしくは母子など

◇父母のいない児童。その児童を養育している配偶者のない男子および女子、または婚姻したことのない男子および女子

◆重度心身障害者

◇身体障害者手帳1・2級に該当の方

◇身体障害者手帳3級に該当の方で、その障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害とされる方

◇療育手帳の判定が(ア)またはAの方

◇障害基礎年金1級の方

◇身体障害者手帳3級の方で、かつ療育手帳の判定がBの方

◇特別児童扶養手当1級の方

◇精神障害者保健福祉手帳1級の方

※65歳以上で一定の障害のある方は、後期高齢者医療制度への加入が必要です

【窓口での更新が必要な方】

市役所保険年金課窓口での手続きが必要な方には、個別に通知しますので、手続きをお願いします。

◇所得の確認ができない方(住民税未申告者、転入者など)

◇受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更など)

◇支給要件が変更になる方

◇ひとり親世帯で状況確認が必要な方

◎受給には所得制限があり、非該当となる場合があります。

問 市保険年金課

☎43-8326 FAX 43-2933



農地の利用状況調査にご協力を

市内の農地を対象とした利用状況調査を実施します。この調査は、農地の有効利用を図るために、遊休農地などの実態調査を行うものです。

地区担当の農業委員および農地利用最適化推進委員が地域を巡回して調査を行う際、皆さまの所有地に入る場合もあります。

農地の耕作を放棄すると、雑草の繁茂、病害虫の発生、有害鳥獣の繁殖などの原因となる恐れがありますので、耕起、草刈り、除草などを行い適正な管理をお願いします。

- ◆調査期間 6月上旬～8月下旬
- ◆調査区域 市内すべての農地
- ◆調査委員 農業委員および農地利用最適化推進委員

※調査委員は、緑の帽子と青のビブスを着用しています
※農地利用最適化推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの地域における現場活動を行う非常勤特別職の地方公務員です

問 申 市農業委員会事務局
☎45-8991 FAX 44-6004

令和4年度(前期分)農用地区域の除外・編入申し出受け付けが始まります

農業振興地域整備計画の変更の申し出を次のとおり受け付けます。

- ◆受付期間 6月1日(水)～6月30日(木)
- ◆受付時間 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
- ◆受付場所 市役所千代川庁舎 1階 農政課
- ◆申請書類 市役所農政課にお問い合わせください
※市ホームページからもダウンロード可

問 申 市農政課
☎45-8992 FAX 43-3239

こうのとりのクラブに参加してみませんか

母親クラブは、子どもたちの健全な育成を願って自分たちの力で地域社会に根差したボランティア活動を実践していく会です。

今年度から、新たに妊婦の方を対象としたクラブ「こうのとりのクラブ」を作ることになりました。

「第1回プレママお話し会」を開催しますので、妊娠中で活動に関心のある方はぜひ、ご参加ください。

- ◆日時 6月12日(日)午前10時～午前11時30分
- ◆場所 Waiwaiドーム プレイルーム
- ◆申込方法 入力フォームよりお申し込みください。

※入会金として年間600円(保険料込み)が掛かります。
体験でのご参加も大歓迎です
※月1回程度のお話し会を計画しています
※産後は0歳児対象のゆりかごクラブもあります

問 申 市子育て支援課
☎ 45-8120
FAX 30-0011



こうのとりのクラブ
入力フォーム

「行政書士による無料法律相談会」開催

茨城県行政書士会県西支部では、暮らしと役所の諸手続きについて、面談により相談に応じます。

- ◆日時 6月18日(土)午前10時～午後3時
 - ◆場所 筑西市中央図書館
ボランティア活動室 [筑西市丙372]
 - ◆相談内容 相続問題、農地のこと、建設業および飲食業などの営業許可、その他困りごと
- ※行政書士には守秘義務があり、秘密は厳守します
※事前予約は不要

問 茨城県行政書士会県西支部
☎25-1907(増戸) FAX 25-1802

6月および7月のマイナンバーカード(個人番号カード)の窓口交付日

マイナンバーカード(個人番号カード)を申請した方には、概ね1カ月程度で『個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)』(以下、交付通知書)を封書(ピンク)にて送付しています。

マイナンバーカードの受け取りでは、木曜日の時間外および休日を希望する場合は、予約が必要です。インターネットまたは専用ダイヤル(☎45-8129)にて予約をしてから、受け取りをお願いします。

※交付および申請補助サービスの日程は、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります

6月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 ●	2 ▲	3 ●	4 ×
5 ★	6 ●	7 ●	8 ●	9 ▲	10 ●	11 ×
12 ×	13 ●	14 ●	15 ●	16 ▲	17 ●	18 ■
19 ×	20 ●	21 ●	22 ●	23 ▲	24 ●	25 ×
26 ×	27 ●	28 ●	29 ●	30 ●		

7月のマイナンバーカード交付日カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1 ●	2 ×
3 ★	4 ●	5 ●	6 ●	7 ▲	8 ●	9 ×
10 ×	11 ●	12 ●	13 ●	14 ▲	15 ●	16 ×
17 ×	18 ●	19 ●	20 ●	21 ▲	22 ●	23 ■
24 ×	25 ●	26 ●	27 ●	28 ▲	29 ●	30 ×
31 ×						

【交付時間】
●=平日日中 午前8時30分～午後5時15分
▲=平日時間外交付日(要予約)
上記に加え、午後5時20分～午後7時
■=休日交付日(要予約)
午前9時～正午、午後1時20分～午後5時
★=休日交付日(要予約)・申請補助サービス
午前9時～正午、午後1時20分～午後5時
※カード申請補助サービスは午前9時から午前11時30分まで実施します
×=カード交付・申請補助サービスは行いません

問 申 市市民課 ☎43-8196 FAX 43-2933

就職についての悩みや不安を話してみませんか あなたの働きたいを応援します

いばらき県西若者サポートステーション(通称サポステ)では、就職に関する無料相談会を開催しています。その他、課題克服のための各種セミナー、面接の練習、履歴書の添削などを行っています。ビデオ通話相談や無料パソコン講座も実施しています。

- ◆日時 6月2日(木)、16日(木)、7月7日(木)、21日(木)
各日 午前10時～午後0時30分
※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります
- ◆場所 ハローワーク下妻内 サポステ専用ブース
- ◆費用 無料
- ◆相談員 いばらき県西若者サポートステーション相談員
- ◆対象者 就職に悩みがある15歳～49歳の方、その保護者または関係者
- ◆申込 前日までにサポステに電話またはメールで予約

問 申

いばらき県西若者サポートステーション
〒308-0845 筑西市西方1790-29
☎54-6012 FAX 54-6013
開所時間 火曜日～土曜日
午前9時30分～午後5時30分(祝日を除く)
✉ hola@iw-saposute.org

ご相談ください「スクールサポートセンター」

市教育委員会では、悩みごとをもつお子さまや保護者の方が相談できる機関として「スクールサポートセンター」を設置しています。お子さまのすこやかな成長と発達を願って、さまざまな内容の相談をお受けしています。

◇お子さまの抱えている問題
突然学校に行きたくなくなる、学校に行く時間になるとお腹が痛くなる、友達とつきあうのが苦手、なかなか眠れない、ひきこもってしまったなど
◇保護者のみなさまの悩み
問題行動に関すること、子育ての不安に関すること、生活習慣やしつけのことなど
※相談は無料。秘密厳守

- ◆開設時間 月～金曜日
午前9時～午後4時30分
- ◆相談予約申込 ☎30-1919

問 申 スクールサポートセンター(千代川庁舎隣)
☎30-1919 FAX 45-8998

糖尿病教室・高血圧教室を開催します

糖尿病や高血圧の薬を内服し自分なりに取り組んでいるが、血糖値や血圧が下がらない…など、お悩みではありませんか。1教室3回の日程で食事等の生活習慣の面から管理栄養士等の専門職がサポートします。ぜひご参加いただき、健康長寿を目指しましょう。

◆対象 市内在住の方 ◆場所 市保健センター ◆申込方法 電話または窓口にて事前申込

教室名	申込締切	定員	日程	内容	参加要件 ※①、②の要件を満たす方
糖尿病教室	6月10日(金)	30名	7月6日(水) 午前9時30分～午前11時30分	講話「今すぐできる！血糖コントロール術」	①糖尿病で内服している。 ②HbA1c6.5以上または空腹時血糖126mg/dl以上
			8月25日(木)	食事状況に基づいた個別相談(予約制)	
			10月6日(木)		
高血圧教室	6月17日(金)	30名	7月15日(金) 午前9時30分～午前11時30分	講話「効果的な血圧対策について」	①高血圧症で内服している。 ②収縮期血圧140mmHg以上 または拡張期血圧90mmHg以上
			9月1日(木)	食事状況に基づいた個別相談(予約制)	
			10月21日(金)		

※どちらにも該当する方は糖尿病教室にご参加ください。

問 申 市保健センター ☎43-1990 FAX 44-9744

未就学児の保護者様へ ふるさと交流館リフレこかいで遊ぼう！

多目的ホール無料開放Dayを設けました。室内遊具をご用意し、お待ちしておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。

◆開催日
令和4年6月2日(木)、6日(月)、9日(木)、13日(月)、20日(月)、30日(木)

◆開催時間 午前9時～正午

◆利用規則
原則、保護者1人につきお子さまは2人まで

※ご来場の際は、必ず保護者の方の同伴をお願いします。詳細は、お問い合わせください
※当日はマスクの着用と入場時の検温にご協力ください
※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止となる場合があります

問 ふるさと交流館リフレこかい
☎30-0070 FAX 48-6311
(休館日：水曜日)

“みんなの研ぎやさん、巡回活動

ボランティアサークル「みんなの研ぎやさん」が、ご家庭でお使いの包丁を研磨して切れ味抜群の包丁に蘇らせます。切れる包丁で楽しくお料理をしましょう。

◆日時 6月24日(金)午後1時～午後2時30分
◆会場 鷹波ノ江市民センター [若柳甲284]
※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる可能性があります

◎みんなの研ぎやさん会員募集中
ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

主催 はぐボラ
共催 下妻市社会福祉協議会



問 下妻市ボランティアセンター(下妻市社会福祉協議会)
☎44-0142 FAX 44-0559

市内中学校・高校の卒業生の皆さん 制服リレーをしませんか？

下妻市内の中学校・高校の卒業生の皆さん。不要になった思い出の制服を、必要としている後輩たちのために『制服リレー』をしませんか。『制服リレー』とは、卒業や転居、成長で着られなくなった制服を、生活に困窮している子育て世代の方々に支援するための活動です。あなたの思い出と一緒に、後輩を応援する気持ちを込めてお渡しさせていただきます。

◆制服リレーへの協力方法
①制服リレーしたい制服を用意してください。
②次のQRコードから必要事項を入力して登録ください。
③希望者がいた場合、社会福祉協議会よりご連絡させていただきます。
※制服リレーは登録制です
※制服はクリーニングをしてからお持ちください

しもつまファミリーサポートセンター協力会員募集

地域での子育てをお手伝いしていただける方を募集しています。地域住民同士の支えあいによる会員制有償サービスで、一時的にお子さんをお預かりしていただきます。安心して子育てをするには地域の方による助け合いの力が必要です。空いている曜日や時間を使って、地域の子育て支援を行いませんか。

◇主な活動内容
・うえるきっず(お子さんをお預かりする託児室＝下妻公民館1階和室)でのお子さんの預かり
・自宅でのお子さんの預かり

◇活動費
1時間600円(交通費別途支給)

問 下妻市社会福祉協議会
☎44-0142 FAX 44-0559



食品ロス削減月間ポスターデザイン募集

消費者庁では、毎年10月の食品ロス削減月間に、関係省庁と連携して、食品ロス削減に関する様々な情報発信等を行っています。より多くの方が「食品ロス削減月間」に関心を持っていただくため、本年度から食品ロス削減月間ポスターのデザイン案を募集することとしましたので、皆様からの御応募をお待ちしております。なお、採用作品は食品ロス削減月間ポスターとしての利用以外にも、食品ロス削減の周知・啓発のために広く活用される可能性があります。

◆応募期間
令和4年6月17日(金)午後4時まで ※メール必着
◆応募資格
日本国内に居住する方(プロ・アマ問わず)
◆応募方法
応募様式に必要事項を記載し、作品と併せて電子メールで送付
◆賞
採用作品の応募者へ、QUOカード10万円分
※詳しくは下記URLから確認してください
<https://www.caa.go.jp/notice/entry/028362/>

問 消費者庁新未来創造戦略本部
✉ g.no_foodloss_poster@caa.go.jp

第37回「下妻オープンテニス大会」参加者募集！

◆日時 6月26日(日)午前8時30分集合(男子)
午前9時30分集合(女子)
※予備日7月3日(日)
※雨天の際の態度決定は午前7時30分(延期の場合HPへ掲載)
◆場所 砂沼広域公園テニスコート
◆試合種目 ◇男子ダブルスAクラス
◇男子ダブルスBクラス
◇女子ダブルス

◆参加資格
Aクラス、女子はオープン参加
Bクラスはペア合計年齢120歳以下の過去県大会出場者、オープン大会・市民大会ベスト4以上の方(シングル、ダブルス共)は出場不可。
◆試合方法
6ゲームマッチのトーナメント(6-6タイプブレーク)
※コンソレ有
※申込数によって変更の可能性があります
◆参加費 1ペア3,000円(当日徴収)
※高校生は2,000円
◆申込期限 6月19日(日)※期日厳守
◆申込方法 HP掲載の申請書に必要事項を記載しメールにてお申込みください。※各クラス先着16組

◇提出先 u.c.h.a.n-7.7.7@kj9.so-net.ne.jp

問 申 下妻市テニス連盟
☎ 090-4933-1231(植田)
FAX 43-3519(生涯学習課)
HP <http://shimotsuma-tennis.com/>

「歯のなんでも電話相談」



普段歯医者さんに聞けない入れ歯のこと・子どもの歯の悩み・インプラント・矯正・口臭の悩み・顎関節症・歯周病・ブラッシングの仕方・料金のことなど、歯に関する悩みや質問を電話で受け付けます。

◆日時 6月5日(日) 午後1時～午後4時
◆回答者 歯科医師
◆相談料 無料

問 一般社団法人 茨城県保険医協会
☎ 029-823-7930(田村) ※匿名受け付け可
FAX 029-822-1341
✉ syun-tamura@doc-net.or.jp

市立図書館 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
	休館		1	2	3	4
5	6 休館	7	8	9	10	11
12	13 休館	14	15	16	17	18
19	20 休館	21	22	23	24	25
26	27 休館	28	29 休館	30		

※6月29日(水)は、館内整理日のため休館
※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 市立図書館 ☎43-8811 FAX 43-8855

有害鳥捕獲実施

収穫前の果実(スイカ・メロン)や野菜(かぼちゃ・とうもろこし)をカラス・ドバトの食害から守るため、銃器による捕獲を下妻市鳥獣被害対策実施隊の協力により実施します。

◆期間 5月28日(土)～6月28日(火)
※日の出～日の入り

◆対象地区 千代川地区全域
◇重点地区 別府、皆葉、五箇、村岡

◎捕獲は「下妻市鳥獣被害対策実施隊」のオレンジ色のベストを着用して行います。

問 市農政課
☎44-0729 FAX 43-3239



ふるさと博物館 開館カレンダー/6月

日	月	火	水	木	金	土
	休館		1	2	3	4
5	6 休館	7	8	9	10	11
12	13 休館	14	15	16	17	18
19	20 休館	21	22	23	24	25
26	27 休館	28	29	30		

※新型コロナウイルス感染症の影響により開館・利用状況が変更となる場合があります

問 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

6月1日～7日は水道週間です

水道週間は、厚生労働省、都道府県、市町村の水道事業所などによって「大切な水と一緒に暮らす日々」をスローガンに実施されます。毎日の暮らしに欠かすことのできないライフラインとして重要な水道について、この機会に考えてみませんか。

問 市上下水道課
☎44-5311 FAX 44-5312

資源ごみの盗難を見かけたら

集積所における資源ごみ(古紙・かん・びん・ペットボトル)が持ち去られているとの情報が入っています。

怪しい回収車を見かけましたら、危険ですので声をかけずに車のナンバーや特徴を確認し、生活環境課へ情報提供をお願いします。
※市の回収車両には、「下妻市資源回収車」または「下妻市収集委託」の表示がされています

問 市生活環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833

学生の皆さんへ 就職面接会を開催します

大学院・大学・短大・高専・専修学校・能開校など(高校は除く)の令和5年3月卒業予定者および既卒未就職者(概ね卒業後3年以内)を対象に、県内企業を集めた「チャレンジいばらき就職面接会(前期)」を開催します。

面接会は午前の部と午後の部で参加企業を入れ替えて行われます。履歴書を複数枚お持ちになってご参加ください。参加費は無料ですが、参加を希望する方は事前の申込みが必要になります。外国人留学生も参加可能です。詳しくはお問い合わせください。

- ◆開催期日および場所
- 【水戸会場】
◇6月20日(月) ホテルレイクビュー水戸(水戸市宮町1-6-1)
◇8月8日(月) 同上
- 【古河会場】
◇6月30日(木) スペースU古河(古河市長谷町38-18)
- 【土浦会場】
◇7月6日(水) ホテルマロウド筑波(土浦市城北町2-24)
- ◆開催時間(古河会場は午後の部のみ)
◇午前の部 午前10時20分～午後0時20分
◇午後の部 午後2時～午後4時
- ◆申込方法
5月下旬～6月上旬にチャレンジいばらき就職面接会のホームページ上で案内予定

問 県労働政策課
☎ 029-301-3645(直通)
FAX 029-301-3669
HP <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/r4challenge.html>



麦わらは焼却しないでください

麦を刈り取った後の“わら”や“切り株”の焼却が一部の農家において行われています。市には、焼却にともなう煙や灰などを原因として「目や喉が痛い」「洗濯物に臭いや灰が付着する」などといった周辺住民からの苦情が寄せられています。麦わらは焼却せず、再利用に回すか農地にすき込んでください。

問 市生活環境課
☎43-8234 FAX 44-7833
市農政課
☎44-0724 FAX 43-3239
◇火災の危険がある場合
下妻消防署 ☎43-1551または「119番」

6月12日まで市民清掃デー実施期間です

市民清掃デーは、例年“ごみゼロの日(5月30日)”にあわせ、直近の日曜日に実施していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、令和4年度は下記のとおり、一定の期間を設けての実施となります。

実施の際には、マスクの着用や密集の回避などの感染防止対策の徹底をお願いします。

- ◆日時 5月14日(土)～6月12日(日)
◎上記期間は目安です。自治区や企業の都合により実施日時を決定してください。積極的な取り組みをお願いします。
- ◆対象ごみ
道路や広場などに散乱している「かん・びん・紙くず」などクリーンボート・きぬで処理できるごみ
※店舗などから出た事業系ごみ、産業廃棄物は除く
- ◆ごみ袋の配布方法
◇市民の方 自治区長を通じ、各世帯に指定ごみ袋を配布します。
◇企業の方 市役所生活環境課までご連絡ください。
- ◆ごみの分別
燃えるごみ(紙くずなど)、燃えないごみ(金属、ガラスなど)に分けてください。
※かん・びん・ペットボトルは、最寄りの集積所の資源回収コンテナへ入れてください
- ◆ごみの収集
収集したごみは、「ごみ収集カレンダー」の収集日にあわせ、地域の集積所に出してください。

問 市生活環境課
☎43-8289 FAX 44-7833

6月1日は「人権擁護委員の日」です

市には、8人の人権擁護委員がいます。人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱された民間ボランティアの方で、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしています。

お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。関係機関と協力・連携し、問題解決のお手伝いをします。

詳しくは、市ホームページまたは市福祉課へお問い合わせください。

- ◆各種人権相談窓口
◇電話相談 月曜日～金曜日(休日除く)
午前8時30分～午後5時15分
みんなの人権110番 ☎0570-003-110
子どもの人権110番 ☎0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
◇インターネット人権相談 (24時間受付)
HP <https://www.jinken.go.jp/>

問 市福祉課 ☎43-8246 FAX 43-6750